

令和4年度土幌町予算審査特別委員会議事録

令和4年3月8日

1 審査付託事件

- 認定第13号 令和4年度土幌町一般会計予算
認定第14号 令和4年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算
認定第15号 令和4年度土幌町後期高齢者事業特別会計予算
認定第16号 令和4年度土幌町介護保険事業特別会計予算
認定第17号 令和4年度土幌町介護サービス事業特別会計予算
認定第18号 令和4年度簡易水道事業特別会計予算
認定第19号 令和4年度公共下水道事業特別会計予算
認定第20号 令和4年度国民健康保険病院事業特別会計

2 出席委員（12名）

加藤 宏一	河口 和吉	大西 米明	伊藤 健蔵	清水 秀雄
牧野 圭司	曾我 弘美	中村 貢	森本 真隆	大野 明
矢坂 賢哉	秋間 紘一			

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者

教育長	土屋 仁志	代表監査委員	佐藤 宣光
-----	-------	--------	-------

5 土幌町長職務代理者の委任を受けて出席した者

総務企画課長	亀野 倫生	会計管理者	上野 清子
町民課長	藤内 和三	保健福祉課長	藤村 延
健康介護担当課長	三島 裕子	産業振興課長	西野 孝典
建設課長	田中 敏博	建設課施設担当課長	上山 英樹
子ども課長	角田 淳二	特老施設長	齋藤 英雄
病院事務長	増田 達也	消防課長	土屋 政勝

ほか関係職員

6 教育委員会教育長の委任を受けて出席した者

参事	川口 久	教育課長	小野寺 務
給食センター所長	加納 正信	高校事務長	木下 雅子

ほか関係職員

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	若原 裕
------	------

ほか関係職員

8 職務のため出席した事務局職員

事務局長

佐藤 慶岩

総務係長

猪狩 賢明

9 会議録

会議の経過

(午前11時14分)

佐藤議会議
事務局長

ただいまから予算審査特別委員会の構成を行います。
予算審査特別委員会の構成に当たり、委員会条例第8条の規定に基づき、清水秀雄委員に臨時委員長をお願いいたします。
清水委員、委員長席へお着きください。

清水臨時
委員長

臨時委員長の職務を行います。
ただいまから予算審査特別委員会を開会します。
直ちに本日の会議を開きます。
お諮りします。委員長選挙は、臨時委員長による指名推選にしたいと思いをします。ご異議ありませんか。

(異議なし)

清水臨時
委員長

異議なしと認めます。
したがって、委員長選挙は臨時委員長が指名することに決定しました。

委員長に加藤宏一委員を指名します。
お諮りします。ただいま臨時委員長が指名しました加藤宏一委員を予算審査特別委員会委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なし)

清水臨時
委員長

異議なしと認めます。
したがって、ただいま指名しました加藤宏一委員が予算審査特別委員会委員長に当選されました。

以上をもって委員長と交代します。
暫時休憩します。

午前11時16分 休憩

午前11時18分 再開

加藤
委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。
これより副委員長選挙を行います。
お諮りします。副委員長選挙は、委員長による指名推選にしたいと思いをします。ご異議ありませんか。

(異議なし)

加藤
委員長

異議なしと認めます。
したがって、副委員長選挙は委員長が指名することに決定しました。

説明

加藤 委員長	<p>副委員長に中村貢委員を指名します。</p> <p>お諮りします。ただいま委員長が指名しました中村貢委員を予算審査特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、ただいま指名しました中村貢委員が予算審査特別委員会副委員長に当選されました。</p> <p>ただいまから予算審査特別委員会を開きます。</p> <p>本委員会の運営について特段のご協力をお願いします。</p> <p>審査の方法は、理事者からの総括説明の後、各課より説明を受け、質疑の後、会計ごとに討論、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
加藤 委員長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、審査の方法は、各課より説明を受け、質疑の後、会計ごとに討論、採決することに決定しました。</p> <p>なお、説明員の交代につきましては、その都度休憩を宣言して行います。</p> <p>令和4年度土幌町一般会計予算を議題とします。</p> <p>理事者の総括説明を求めます。町長職務代理者総務企画課長、登壇願います。</p>
亀野 町長職務 代理者	<p>それでは、令和4年度予算の総括説明をさせていただきます。別冊の令和4年度予算説明資料により説明をさせていただきます。</p> <p>本年度は、3月20日に土幌町長選挙を控えていることから、扶助費など町民生活に関わる義務的経費を中心とする骨格型の予算編成としております。前年度から引き続き実施する新型コロナウイルス感染症の対応に必要な経費などのほか、公営住宅の建設費用など年度当初から速やかに実施しなければならない事業について、当初予算に計上しております。歳入に見合った歳出規模を原則としつつ、事業の緊急度や重要度を考慮した予算編成を行ったところでございます。</p> <p>それでは、1ページを御覧願います。1ページでは令和4年度当初予算全会計の総括表となっております。一般会計から病院事業会計まで記載のとおりですが、一般会計では67億8,700万円で、対前年度比3億6,800万円、5.1%減の予算となりました。</p> <p>国保会計は、電算機器システム保守等委託料及び直営診療施設勘定繰出金の減により、前年度より0.4%減の10億4,086万4,000円の予算となりました。</p> <p>後期高齢者会計は、後期高齢者広域連合に納める保険料等の負担金の増により、2.2%増の1億995万7,000円。</p> <p>介護会計は、居宅介護サービス給付費及び施設介護サービス給付費</p>

の減により、3.0%減の7億3,497万2,000円。

介護サービス会計は、令和3年度行いました空調工事が完了したことに伴う工事請負費の減により、11.1%減の5億3,802万5,000円となりました。

次に、簡水会計の減額の主な要因は、水道管敷設工事費の減によるもので、前年度比5.4%減の2億6,504万5,000円。

下水道会計におきましては、増額の主な要因は旧土幌終末処理場の機器撤去工事費及び中土幌終末処理場の監視装置更新工事の増によるもので、6.5%増の2億2,212万9,000円となりました。

病院事業会計においては、診療材料費の増及び経費、燃料費の増により収益的収支で3.6%増、病院改良事業費の減により資本的収支で9.3%の減となり、合わせて2.1%増の10億6,181万5,000円となりました。

全会計の総額は107億5,980万7,000円で、前年度比3.9%減の予算総額となったところでございます。

次に、2ページを御覧願います。2ページ目は、令和4年度一般会計の歳入歳出別の対比表であります。円グラフの外側が令和4年度分でありまして、前年度と比較となっております。上段のグラフが歳入でありまして、額及び構成比とも町税や地方交付税で構成する一般財源が増え、国からの交付金や町債で構成する特定財源が減少しているという構図になっております。下段のグラフが歳出でありまして、投資的経費、消費的経費及びその他の経費とも減少となっておりますが、構成比としましては人件費などの消費的経費が2.9ポイント伸び、普通建設事業費などの投資的経費は3.1ポイント減少しております。

次に、右側のページに移りまして、3ページ目は歳入歳出の款別の対比表であります。左側が歳入であり、特に構成比割合として地方交付税の割合が4.5ポイント伸びており、臨時財政対策債など構成する町債については6.6から3.3へ減少しております。この要因は、国の令和4年度の地方財政対策等によるものでございます。愛のまち建設基金繰入金の減により寄附金、繰入金の構成比が3.8ポイント減となっておりますが、こちらは骨格型の予算のため、政策予算に財源充当する対象事業の減少によるものとなっております。右側の歳出では、農林業費の額が減っておりますが、構成比も3.2ポイント減少し、明渠排水工事及び南地区農地耕作条件改善工事のそれぞれの額の減が主な要因となっております。

次に、4ページ、5ページをお開き願います。性質別の歳出予算額調べであります。増減率の大きいもののみを説明をさせていただきます。1の人件費、うち職員給の16.8%減につきましては、会計年度任用職員の性質の変更に伴う減少によるものでございます。6の普通建設事業費は、単独事業の舗装長寿命化修繕の減や新栄地区農道整備事業の額の減及び国直轄事業負担金が令和3年度一括で償還したこと

による減に伴い、21.6%の減となったものでございます。次、13の繰出金の減少につきましては、介護サービス事業繰出金の施設整備費繰出金の減が主な要因で、前年度比13.8%上の減となったものでございます。

次に、6ページ、7ページを御覧願います。ここでは節別の歳出予算額調べであります。こちら増減率の大きいもののみをご説明をさせていただきます。8の旅費については、非常備消防費の災害訓練等出動費用弁償から報酬への科目変更によるもので、前年比12.2%の減となったものです。10の需用費、うち食糧費の減については、開町10周年記念事業の終了によるものでございます。次に、14、工事請負費は、先ほど3ページで述べました農林業費の明渠排水工事及び南地区農地耕作条件改善工事の減並びに土木費の交付金事業、道路工事費の減により、前年度比20.2%の減となったものでございます。18の負担金補助及び交付金は、先ほども述べましたが、国直轄事業負担金が令和3年度一括で償還したことによる減により、前年比11.6%の減となったものでございます。21、補償補填及び賠償金につきましては、道路橋梁費の工事支障物件移転補償費の増に伴い、前年比57.9%の増となったものです。26、公課費の増につきましては、消防費の車検時の自動車重量税の増に伴い、前年比41.2%の増となったものでございます。27、繰出金の増につきましては、先ほど性質別で説明したとおりでございます。

次のページをお開き願います。8ページの性質別歳出予算財源内訳ですが、財源内訳の中で国庫支出金、その他額についても前年度と比べ減っておりますが、その主な要因として国直轄事業負担金を昨年一括で償還したことにより、財源内訳でも特に地方債の対前年比が49%減と大きく減少しております。

次に、9ページ、10ページに移りまして、ここは建設事業費に関するものでございます。まず、1の補助事業であります。土幌南地区農地耕作条件改善事業に2,000万円、町道整備事業、社会資本総合整備交付金として新規事業1路線、継続事業1路線と橋梁長寿命化修繕は4橋と年次的に行う点検としては50橋を見込んでおります。また、公営住宅建替事業は、若葉団地及び中土幌北団地の新築工事1億7,020万2,000円、土幌高等学校食品加工施設及び総合研修センターのエアコン整備を合計で1,400万円、総額で6,196万円増の4億717万9,000円となりました。次に、2の単独事業分としては、新栄地区農道整備事業に840万円、多面的機能対策事業、町内全9地区の保全隊への補助として1億4,455万3,000円など継続事業が主なものとなっており、前年度より1億7,493万3,000円減の3億2,732万2,000円となりました。なお、国直轄事業につきましては、土幌西部地区国営かんがい排水事業の完了により令和3年単年度で一括償還するための負担金を計上い

説明

加藤
委員長

たしましたので、今年度の計上はございません。

次に、10ページを御覧願います。4の道営事業では、畑総4地区、調査計画2地区、水利1地区、通作条件1地区、特別農道1地区及び道営林道ワッカ美加登線開設事業を合わせ、合計で2億5,787万5,000円で、前年度より2,862万5,000円増となっております。次の受託事業等につきましては、記載のとおりでございます。

次に、11ページの国費、道費による各種事業導入調べは、記載のとおりであります。

なお、町有林管理事業位置図は12ページに、土地改良事業施工箇所位置図については13ページ、土木事業施工箇所位置図については14ページ、公営住宅建替事業のうち、若葉団地整備計画図は15ページ、中士幌団地整備計画図は16ページにそれぞれ掲載をしております。

詳しくは、この後の各款別の説明でそれぞれ説明員から説明をいたします。

以上、令和4年度予算の概要説明とさせていただきます。

総括説明が終わりました。

ここで説明員の交代のため暫時休憩いたします。

午前11時32分 休憩

午前11時34分 再開

加藤
委員長

休憩を解き、委員会を再開します。

審議に当たりましてお願いを申し上げます。令和4年度の予算は、政策予算を除き、主に経常経費を計上した骨格予算となっております。説明員は、骨格予算については端的に、新規事業や重点事業については詳細に説明を行ってください。

委員が質疑する際には、マイクのボタンを押し、予算書のページ数を明示の上、簡潔明瞭に、かつ議題外にわたらないようにしてください。質疑は1人1問とし、さらに質問があれば、ほかの委員の質疑が終わってから許すことにします。また、関連で質問する場合は、第1質問者の質疑が終わってから行ってください。

これより議事に入ります。

最初に、[議会費](#)、[総務費](#)の説明を求めます。議会事務局長。

佐藤議会
事務局長

33ページ、議会費について議会事務局長、佐藤よりご説明申し上げます。

1款1項1目議会費の予算総額は8,079万7,000円で、前年度と比べ68万9,000円減額となっております。減額となった主な要因は、3節職員手当等、議員期末手当と一般職期末手当において合わせて80万6,000円減額となったことによるものです。そのほかの節につきましては、おおむね前年同様の予算を計上したところであります。

加藤
委員長
亀野総務
企画課長

以上で説明を終わります。

総務企画課長。

2款1項1目一般管理費は、前年度対比5,994万8,000円増の3億7,442万7,000円を計上したところでございます。特定財源につきましては、権限委譲交付金18万9,000円を充当いたします。1節報酬から35ページ上段の4節共済費までは、人件費として合計前年度対比5,786万4,000円増の2億9,364万9,000円で、増額の主な要因は3節、退職手当組合負担金において3年に1度の追加負担金の精算に関わる負担金の増によるものでございます。8節旅費では普通旅費20万円の減額、9節交際費は各団体の記念事業終了に伴い、10万円を減額をしております。10節需用費は、原油価格高騰の影響を受け、126万6,000円増額計上しており、その他の需用費におきましても、ほぼこの影響により増額計上となっております。11節役務費は、ふるさと納税ワンストップ申請の利用が増えたことによる郵便料の増と光回線未接続施設の整備に伴い通信運搬費が増え、83万8,000円増額をしてしております。36ページをお開き願います。12節委託料は、特定個人情報の取扱状況点検業務の終了に伴い、対前年度比26万3,000円の減額となっております。13節使用料及び賃借料は、所要の経費が微増となり15万2,000円増額、14節工事請負費は電話交換室に収めてある防災無線機器等の適切な温度管理を行うため、エアコン設置費用として37万4,000円を計上しております。その他の節においては、おおむね前年度実績を考慮し、計上したところであります。

次に、37ページに移りまして、2目文書広報費は、前年度対比123万3,000円増の597万9,000円を計上したところでございます。主な増額の要因は、10節、印刷製本費の町民総合情報紙の町民便利帳部分のカラー化及びホームページリニューアルに伴い、新たなホームページの保守料として12節委託料の増であり、特定財源につきましては自衛官募集事務委託金を記載のとおり充当しております。

次に、3目財産管理費は、前年度対比699万6,000円減の3,913万7,000円を計上したところでございます。その主な内容は、14節工事請負費で町有施設改修工事完了に伴い700万円減額となったところでございます。その他の節においては、前年度実績などを考慮し、計上したところでございます。特定財源につきましては、土地、建物使用料及び施設貸付料ほか、記載のとおり充当しております。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
西野産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、西野からご説明いたします。

38ページの4目町有林管理費につきましては、前年度比164万3,000

円減の3,252万円を計上したところでございます。減額の主な要因は、100年の森づくり事業の終了や造林事業、保育間伐事業の事業費の減によるものでございます。2節から4節までは、職員2人分の人件費でございます。主な歳出ですが、12節委託料では間伐調査事業委託料から森林周辺測量事業委託料まで、前年同額の174万6,000円、14節工事請負費では造林、下草刈り、間伐、保育間伐の各事業の工事費を合わせて前年度比47万7,000円減の1,638万3,000円、15節原材料費では造林用のカラマツなどの苗木115万1,000円をそれぞれ計上したところでございます。なお、事業箇所、事業面積につきましては、予算説明資料12ページの令和4年度町有林管理事業位置図に掲載してございます。特定財源につきましては、町有林造林事業補助金564万7,000円など、記載のとおり充当しております。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
亀野総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、亀野よりご説明申し上げます。

39ページに移りまして、5目公平委員会費は、前年度と同様の15万4,000円を計上しております。

次に、6目企画費は、前年度対比572万3,000円減の1億6,520万6,000円を計上したところでございます。減額の主な要因は、公共施設マネジメントを推進する観点から公共施設等総合管理計画、個別施設計画の策定が終了したことによるものでございます。それでは、1節報酬では空家等対策計画の見直しに伴い、会議の回数増により委員報酬が2万円増となっております。次に、7節報償費から8節旅費まではほぼ前年同様の額を計上しており、10節需用費はふるさと納税に使用するお礼状用袋15万円分を新たに計上し、燃料費高騰分を加味し、前年度実績を踏まえ、26万6,000円増の170万9,000円を計上しております。次に、11節役務費は、前年度対比67万4,000円増で、光ファイバー網未整備地域の整備が見込めることから、移住体験施設、農園付き住宅への光回線引込みに伴う通信回線料65万4,000円を新たに計上したほかは、前年度実績などを考慮し、ほぼ前年度同様の額を計上したところでございます。次に、40ページをお開き願います。12節委託料では、前年度対比406万3,000円減の2,186万6,000円を計上しております。その主な要因は、公共施設等総合計画、個別施設計画策定を終え、914万1,000円の減額で、継続業務として上から6行目の財務書類作成支援業務について218万2,000円増の288万2,000円を計上し、最終行になりますが、ふるさと納税を促進をさせるため、ふるさと納税サイトページ構築委託料300万円を新たに計上しております。次に、13節使用料及び賃借料は、前年度対比174万1,000円の減で、光回線への移行に伴い、ブロードバンド回線使用料14万1,000円減及び最終行の

地域おこし協力隊員用の住宅借り上げ料の一部を18節負担金補助及び交付金に組み替えたことで159万円減の9万円を計上し、その他前年同様の額を計上したところでございます。次に、14節工事請負費は、下居辺地区の光ファイバー網整備に伴い、移住体験住宅、農園付き住宅への光回線引込み工事費用15万2,000円を新たに計上いたしました。次に、18節負担金補助及び交付金は、上から4行目の2大祭り負担金で開町100周年記念の終了に伴い150万円を減額、北十勝4町広域連携、シーニックバイウエイルート会議について観光振興費へ組替えしたことから72万円を減額し、次のページの最終行になりますが、地域おこし協力隊員の家賃補助として新たに122万4,000円を計上したほかは、前年度と同様の額を計上してございます。特定財源については、39ページに戻っていただきまして、国、道支出金、指定寄附金、移住体験住宅貸付料ほか、記載のとおり充当してございます。

それでは次に、41ページを御覧願います。41ページの中段になります。7目環境対策費は、前年度対比9万4,000円増の129万4,000円で、主に環境基本計画の見直しに伴い審議会を開催するための委員報酬等が増えたほかは、前年度と同様の額を計上してございます。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
藤内
町民課長

町民課長。

町民課長、藤内より説明いたします。

41ページ下段、8目生活安全推進費は、予算額450万3,000円、前年度対比34万5,000円を増額するもので、その主な要因は42ページ、12節委託料で旧北中音更小学校交差点の安全確保のため、小学校敷地内の立木伐採等の委託料26万4,000円を計上したもので、その他の節につきましては前年度実績等に応じて記載のとおり計上しています。41ページ下段に戻りまして、特定財源につきましては消費者行政活性化事業交付金を記載のとおり見込んでいます。

以上で説明を終わります。

加藤
委員長
亀野総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、亀野よりご説明申し上げます。

9目情報管理費は、前年度対比38万2,000円増の5,393万8,000円を計上したところでございます。その主な要因は、10節需用費が微増、12節委託料では上から4行目の自治体情報セキュリティークラウド運用委託料21万5,000円増の99万4,000円のほか、人事給与システムにおいてマイクロソフトエッジ、ウェブブラウザに対応する改修が必要となることから、6行目のプログラム変更委託料83万6,000円を新たに計上しております。43ページに移りまして、17節、庁用備品購入費12万円減、18節負担金補助及び交付金のうち、最終行の地方公共団体情

報システム構築負担金が71万9,000円減の209万6,000円となっており、そのほかにおいては前年度実績などを考慮し、計上したところでございます。

次に、10目地域生活交通確保対策事業費は、前年度対比50万5,000円増の2,671万7,000円を計上したところでございます。その主な要因は、18節で高齢者等移動支援実証事業について前年度対比50万円増の450万円を計上したところでございます。特定財源については、国鉄士幌線基金利子収入及び同基金繰入金、愛のまち建設基金繰入金を記載のとおり充当するものでございます。

次に、11目協働推進事業費は、前年度と同様の1,351万5,000円を計上しております。特定財源については、愛のまち建設基金繰入金を記載のとおり充当するものでございます。

次に、12目諸費は、前年度対比28万2,000円増と、節ごとに多少増減はしておりますが、前年度同様の内容を計上し、1,582万7,000円を計上したところでございます。

44ページをお開き願います。下段になります。13目財政調整基金費は、前年度対比15万6,000円減の6万円で、利子分を基金に積み立てるもので、特定財源については基金利子収入を全額充当するものでございます。

次に、45ページに移りまして、14目愛のまち建設基金費は、前年度対比116万8,000円減の1億2,507万1,000円で、指定寄附金などを基金に積み立てるものですが、ふるさと納税寄附額を骨格予算として通年ベースで計上したことから、減額となっているものでございます。特定財源については、同基金利子収入及び指定寄附金を記載のとおり充当するものでございます。

次に、15目飯島賞贈呈基金費は、予算額5万円で、表彰者への記念品を購入するもので、特定財源については同基金利子収入及び繰入金を全額充当するものでございます。

次に、16目減債基金費は、前年度対比38万4,000円減の9万1,000円で、利子分を基金に積み立てるもので、特定財源については基金利子収入を全額充当いたします。

次に、17目地方創生推進事業費は、前年度対比5万2,000円減の337万5,000円で、ほぼ前年度と同様の額を計上しております。特定財源については、地方創生推進交付金、移住支援事業交付金を記載のとおり充当しております。

次に、18目開町100周年記念事業費につきましては、18節負担金補助及び交付金で未執行の女性まつり、文化協会50周年記念行事に充てる80万円を計上し、その他は事業完了に伴い3,620万円を減額したところでございます。

以上で説明を終わります。

加藤委員長	町民課長。
藤内町民課長	<p>町民課長、藤内より説明いたします。</p> <p>46ページ、2項1目税務総務費は、予算額4,775万4,000円、前年度対比171万4,000円を減額するもので、その主な要因は人事異動に伴う2節給料から4節共済費までの人件費171万6,000円の減額、その他の節につきましては前年度実績等に応じて前年度とおおむね同額を記載のとおり計上しています。特定財源につきましては、税務関係公募閲覧手数料ほか、記載のとおり見込んでおります。</p> <p>46ページ下段、2目賦課徴収費は、予算額2,094万4,000円、前年度対比759万4,000円を増額するもので、その主な要因は47ページ、12節委託料で国が推進している行政手続の電子化に伴い、関係機関とのデータ連携を行うための地方共通納税システム対応納付書改修委託料として326万5,000円、税務地図情報システム更新委託料18万7,000円、滞納整理業務で行う預貯金調査をデータ連携で行うための財産調査システム利用保守委託料59万4,000円、令和6年度に3年ごとに行う固定資産税の評価替え事務を行うための鑑定評価業務委託料352万円を計上したもので、その他の節につきましては前年度実績等に応じて前年度とおおむね同額を記載のとおり計上しています。46ページ下段に戻りまして、特定財源につきましては自動車臨時運行許可申請手数料を記載のとおり見込んでいます。</p> <p>48ページ、3項1目戸籍住民基本台帳費は、予算額2,748万円、前年度対比1,014万8,000円を増額するもので、その主な要因は、人事異動に伴う2節給料から4節共済費までの人件費805万5,000円を増額、12節委託料で個人番号カードの再発行に関わる手数料の徴収主体が地方公共団体情報システム機構に変更になったことから、個人番号カード等関連事務委託料218万4,000円を減額、国が推進している行政手続の電子化に伴い、関係機関とのデータ連携を行うための戸籍情報連携システム改修委託料として501万4,000円を計上したもので、その他の節につきましては前年度実績等に応じて前年度とおおむね同額を記載のとおり計上しています。特定財源につきましては、諸証明手数料ほか、記載のとおり見込んでいます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
加藤委員長 亀野選挙管理委員会事務局長	<p>選挙管理委員会事務局長。</p> <p>選挙管理委員会事務局長、亀野よりご説明申し上げます。</p> <p>4項1目選挙管理委員会費は、前年度対比46万9,000円増の607万7,000円で、1節報酬から4節共済費までは職員1名分の人件費を除くとほぼ前年同様となっております。</p>

	<p>49ページに移りまして、中ほどの2日参議院議員総選挙費は、本年予定されております選挙費用で総額930万5,000円を計上するもので、特定財源として同選挙委託金を記載のとおり充当するものでございます。</p> <p>50ページをお開き願います。3日知事道議会議員選挙費は、来年4月予定されております選挙において令和4年度内に事業を執行する費用について総額568万円を計上するもので、特定財源として同選挙委託金を記載のとおり充当するものでございます。</p> <p>次に、衆議院議員総選挙費は廃目でございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
加藤委員長	総務企画課長。
亀野総務企画課長	<p>総務企画課長、亀野よりご説明申し上げます。</p> <p>51ページ上段を御覧願います。5項1目統計調査総務費は、前年度対比15万5,000円増の717万3,000円で、2節給料から4節共済費までの職員1名分の人件費を除くと、昨年度実施いたしました経済センサス活動調査が終了し、ほぼ前年同様となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
加藤委員長	監査委員事務局長。
佐藤監査委員事務局長	<p>51ページ、監査委員費について監査委員事務局長、佐藤よりご説明申し上げます。</p> <p>2款6項1目監査委員費の予算総額は209万7,000円で、前年度と同額の予算計上となっております。全ての節におきまして前年実績を考慮し、同額の予算を計上したところです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
加藤委員長	説明が終わりましたが、ここで昼食休憩とします。
	<p>午前 11時55分 休憩</p> <p>午後 1時15分 再開</p>
加藤委員長	<p>休憩を解きまして委員会を再開いたします。</p> <p>議会費、総務費について説明が終わりましたので、議会費、総務費の質疑を行います。10番、森本委員。</p>
森本委員	<p>43ページ、総務費の10目地域生活交通確保対策事業費の18節負担金補助及び交付金の中の高齢者等移動支援事業助成金であります。令和4年度50万円の増額ということで、居住地によって一概には言えないと思いますが、50万円の増額でおよそ何名程度の方がこの助成を受けようとするの見込んでいるのかお答え願いたいと思います。</p>
加藤	総務企画課長。

<p>委員長 亀野総務 企画課長</p>	<p>総務企画課長、亀野よりお答えいたします。 実績によってそれぞれ今まで精算させていただいているところなのですが、大体の人数でという感覚でよろしかったでしょうか。 それでは、担当のほうからご報告をさせていただきたいと思えます。 担当主査。</p>
<p>加藤 委員長 河田 担当主査</p>	<p>総務企画課企画グループ、河田よりお答えをさせていただきます。 このハイヤーチケットの高齢者等移動支援事業につきましては、先ほど森本委員のほうからもお話ありましたとおり、居住地によって金額が違うものですから、実際に何名ぐらいということにつきましてはお答えはちょっとできないような状況なのですが、この450万円の積算根拠といたしましては今年度の実績に基づきまして積算をさせていただいております。今年度の実績につきましては、ハイヤーチケットを交付させていただいた方の人数が101名、これは1月末現在なのですが、101名いらっしゃいまして、その交付金額につきましては650万円ほどになっております。予算は400万円ぐらいしか見てはいないのですが、実際650万円全部使うかというとならないというところでもありますので、この650万円に対しまして今年度の実績から約7割程度使うだろうと言うようなことで450万円という積算を出させていただいたところでございます。</p>
<p>加藤 委員長 森本委員</p>	<p>以上です。 10番、森本委員。 このタクシーチケットにつきましては、当初よりも回数を倍増させて、利用する方々にとってはすごく使い勝手のいい補助金になっているものと思われまます。1月末で101名ということですが、農村地区、家族に送り迎えをしてもらえる方も非常に多いと思えますが、これからも利用者はきっと増えていくものと思われまますので、住民要望等もしっかり聞きながら充実を図っていただきたい。</p>
<p>加藤 委員長 森本委員</p>	<p>以上です。 10番、森本委員。 44ページ、13節の使用料及び賃借料であります。AEDの使用料が12万円ほど増えております。これは計画どおり期限の来たAEDについての更新ということで使用料が増えていっていると思うのですが、それでよろしいでしょうか。</p>
<p>加藤 委員長 亀野総務</p>	<p>総務企画課長。 企画の担当主幹のほうからお答えをさせていただきます。</p>

<p>企画課長 加藤委員長 坂井担当主幹</p>	<p>担当主幹。</p> <p>森本委員のおっしゃるとおり、増加要因としてはそういう形になっておまして、今回予算計上させていただいたのは23台分となっております。そのうち12台分につきましては昨年6月から契約しております。令和4年度からは1年間分を計上しているため、その2か月分が増額となっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>加藤委員長 森本委員</p>	<p>10番、森本委員。</p> <p>取りあえずこれで町内のAEDは全部レンタルという形になったのかなと思いますが、レンタルに全部なったとしたら業者のほうでの管理という形にもなってくると思うのですが、業者が行う定期的な管理プラス町として行う日常点検というものは現状でどういうふうに行っているのか教えていただきたい。</p>
<p>加藤委員長 坂井担当主幹</p>	<p>担当主幹。</p> <p>総務企画課主幹、坂井より回答させていただきます。</p> <p>現状につきましては、メール等で担当の部分についてと財政担当が主眼でやっておりますので、そこにメールが来まして、その部分で不具合等が発生した場合、その都度対応しているという形が現状となっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>加藤委員長 森本委員</p>	<p>10番、森本委員。</p> <p>先日ニュースでもありましたが、充電切れ、またバッテリー切れということで救えなかった命があったという報道もございました。人命預かる装置でありまして、今後もしっかりとした管理、管理者、レンタル会社だけではなくて町としてもしっかりと点検を行って運用していただきたい。</p>
<p>加藤委員長 亀野総務企画課長</p>	<p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、亀野よりお答えをいたします。</p> <p>今森本委員から、日常点検につきまして再度確認しまして、各施設の担当とも協議をさせて点検のほうをするように心がけてまいります。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>加藤委員長</p>	<p>5番、伊藤委員。</p>

伊藤委員	当年度の予算で自主研修制度、予算幾ら計上しているのかお聞きしたい。
加藤委員長 亀野総務 企画課長	総務企画課長。 総務企画課長、亀野よりお答えをさせていただきます。 毎年3名ほど予算組みをいたしまして、特別旅費の中に組み込んでいるのです。その中で3名分として36万円になってございます。全体の公式の通常研修の中に含まれておりまして、今年は192万円ぐらいを多分見ていると思うのですが、そのうち毎年3名ほど見込んでいるところでございます。 以上でございます。
加藤委員長 牧野委員	7番、牧野委員。 41ページの婚活推進事業負担金なのですが、街コンと題する出会いの場を提供する事業かと思いますが、今コロナ禍でなかなかできないと思いますが、予算計上されていますので、どんな内容で行うのかお伺いします。
加藤委員長 亀野総務 企画課長	総務企画課長。 担当主査のほうからご回答させていただきます。
加藤委員長 河田 担当主査	担当主査。 総務企画課企画グループ、河田よりお答えをさせていただきます。 この婚活推進事業の負担金につきましては、コロナの関係でここ2年ほど婚活事業自体ができていないという状況でございます。もともと例年この婚活事業の中身につきましては、各関係機関のほうから若手の方にお集まりをいただいて実行委員会を組織し、その中で内容を決めていくことで進めておりますので、4年度につきましてもコロナある、なしにかかわらず、できるとすればそのような形、同じような形で内容を決めていくことで想定をしているところでございます。 以上です。
加藤委員長 牧野委員	7番、牧野委員。 例年どおりの内容ということなのですが、この婚活事業なかなか参加者が少ないと聞いております。参加者が少ないということは、カップル成立も少ないですし、結婚に発展するのも少ないのかなと思いますが、今後どのように考えていくのかお伺いします。
加藤	総務企画課長。

<p>委員長 亀野総務 企画課長 加藤 委員長 河田 担当主査</p>	<p>担当のほうからお答えさせていただきます。</p> <p>担当主査。</p> <p>総務企画課企画グループ、河田よりお答えをさせていただきます。</p> <p>おっしゃるとおり、参加者が少ないというのは現状そのとおりでございます。それも踏まえまして、先ほども申し上げましたとおり、実行委員会の中でそういった現状も踏まえた上でどういった形にしていけばいいのかというのを次年度に相談はさせていただきたいと考えているところでございます。例えば昨年というか、今年度ですと婚活、この事業につきましては町民全体が対象になっているのですが、例えば農業関係で農業後継者を対象としたそういった事業もありますので、そういったところとも連携を始めているところでございますので、その中身につきましては次年度以降実行委員会含めて協議をしていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>加藤 委員長 矢坂委員</p>	<p>12番、矢坂委員。</p> <p>43ページの11番、協働推進事業費の18節負担金補助及び交付金のパートナーシップ事業助成金が3行目と一番下にパートナーシップ事業交付金とありますが、この助成金と交付金の違い、これはどういうふうに分かれているのか、ご説明いただきたいのですが。</p>
<p>加藤 委員長 亀野総務 企画課長 加藤 委員長 河田 担当主査</p>	<p>総務企画課長。</p> <p>こちらも担当主査のほうからご回答させていただきます。</p> <p>担当主査。</p> <p>総務企画課企画グループ、河田よりご説明をさせていただきます。</p> <p>43ページの下段、パートナーシップ事業交付金の710万円のほうなのですが、こちらにつきましては、対象を駐在区を対象としまして、行政事務事業、例えば広報発送に係る経費とか、あと駐在区で行っていただきます見守りとか声かけとか健康維持活動、何かしらいろいろな事業あるのですが、そういった取り組みを1つ行っていただくことで駐在区を対象に出させていただいているものでございます。それから、パートナーシップの事業助成金につきましては、基本的には公民館等が対象となる事業なのですが、例えば各公民館でいろいろな事業をやっていたときに地区の方々が公民館の方々が相互交流を図ったりとか、そういったものに対してお金を出させていただいている内容</p>

になってございます。

以上です。

加藤
委員長
牧野委員

7番、牧野委員。

48ページの12節委託料なのですが、新たに戸籍情報連携システム改修委託料があるのですが、これはマイナンバーの普及とかを進めるのかと思いますが、これはどのように改修されて、皆さんにとってどんなメリットがあるというか、具現性があるというかをお伺いします。

加藤
委員長
藤内
町民課長

町民課長。

町民課長、藤内のほうからお答えします。

戸籍法が改正されまして、マイナンバーを利用して各種の社会保障手続で戸籍抄本等の提出を省略することができるとなっております。具体的な手続の例としましては、児童扶養手当の支給事務における続柄、死亡の事実、婚姻歴の確認、国民年金の第3号被保険者の資格の確認、取得事務における婚姻歴の確認、健康保険の被扶養者の認定事務における続柄の確認など、今まで戸籍抄本を添付しなければならなかったものについて、このシステムを入れることでマイナンバー1枚出せばそれで事足りるようになりますが、そのほかに戸籍の届出や戸籍抄本等の取得も便利になりますということで、戸籍の届出における戸籍抄本等の提出が不要化されます。さらに、今まで戸籍については戸籍がある市町村の窓口に行かないと取得できなかったものが、この場合はマイナンバーは関係なく、今住んでいる場所の市町村等に行つて、仮に私が戸籍を取る場合、今までは土幌の役場の窓口で戸籍を取らなくてはいけないのですが、仮に転勤をして遠方に行ったときでも転出先の市町村に行けば戸籍の抄本等が発行できるようになります。

以上です。

加藤
委員長
牧野委員

7番、牧野委員。

いろいろ便利になると感じました。

また、マイナンバーのことで聞きたいことあるのですが、マイナンバーカードというのは赤ちゃんの頃、生まれてすぐから作ることができるということで、乳幼児といえども写真が必要ということで、でも成長すると顔とかも変わってくると思うのですが、写真の更新とかというのはあるのかどうかお伺いします。

加藤
委員長
藤内
町民課長

町民課長。

マイナンバーの写真の証明関係なのですが、パスポートとかと同じように、子供の場合は5年置きに更新というふうに、今それが18歳ま

	<p>でだったか20歳までだったかの確認がちょっと定かではないのですが、記憶にあるのは20歳までの子であれば5年ごとの写真の更新というのが義務づけられているはずです。</p> <p>以上です。</p>
加藤委員長 牧野委員	<p>7番、牧野委員。</p> <p>5年に1回ということですが、5年に1回ということは自分で把握していなければならないのか、それとも役場から5年たちましたよと運転免許証みたいな形で連絡来るのか、その辺お伺いします。</p>
加藤委員長 藤内町民課長	<p>町民課長。</p> <p>更新時期の確認なのですが、更新する日の3か月前に国のほうから更新してくださいという通知が行くようになっています。</p> <p>以上です。</p>
加藤委員長 河口委員	<p>河口委員。</p> <p>44ページ、委託料の部分で防災無線の保守管理委託料と720万円ほど計上されておりますが、具体的にどのような内容の点検なのか、あと毎年この金額が必要なものなのかお伺いします。</p>
加藤委員長 亀野総務企画課長	<p>総務企画課長。</p> <p>担当主査のほうよりお答えをさせていただきます。</p>
加藤委員長 福田担当主査	<p>担当主査。</p> <p>総務企画課総務グループ、福田です。私のほうからお答えさせていただきます。</p> <p>防災無線の保守点検委託料につきましては、毎月1回、遠隔により点検をするものとなっています。そして、この費用につきましては毎年必要となるものであります。</p> <p>以上です。</p>
加藤委員長 矢坂委員	<p>12番、矢坂委員。</p> <p>40ページです。企画費の14番、工事請負費の光回線設備新設工事とありますが、工事自体のことが今回3町村が資材の調達によって遅れると、4月の予定が7月にずれ込むということなのですが、今現在どの程度の進捗率でこれが止まってしまっているのか。また、場所、地域的にどこら辺までは行っているかある程度分かれば教えていただきたい。</p>
加藤	<p>総務企画課長。</p>

<p>委員長 亀野総務 企画課長 加藤 委員長 河田 担当主査</p>	<p>担当主査のほうから具体的な概要についてご説明をさせていただきます。</p> <p>担当主査。</p> <p>総務企画課企画グループ、河田よりお答えをさせていただきます。</p> <p>この光回線の整備工事の進捗状況ということでございますが、先日、12月になりますか、の段階でN T Tから受けた報告では面的にと言っていました。光回線を実際にはわせる工事というのは、ほぼほぼゼロということで伺っております。ただ、例えば基地局的というような、そこに関する整備とかは進んではいるらしいのですが、実際に光回線をはわせるということに関しては12月の末現在ではゼロというところで報告を受けているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>加藤 委員長 矢坂委員</p>	<p>12番、矢坂委員。</p> <p>それでは、実際の配線というのはまだこれから、まだ始まってもないということで、これから7月までにやるという予定で、その短期間で配線というのは果たして可能なのか。それと、こんな今の情勢ですから、またさらに工期が遅れてくるとかという場合も考えられるかと思うのですが、その辺の情報を町民のほうにも、それぞれ申込みした人のところには、うちも来ているのですが、N T Tのほうから工期が遅れますということで説明をいただいているのですが、そういったことを改めて町のほうからも町民の方々に知らせていただいたほうが良いと思いますので、検討のほうよろしく願いいたします。</p>
<p>加藤 委員長 亀野総務 企画課長</p>	<p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、亀野よりお答えをいたします。</p> <p>周知等については、広報、ホームページのほうで周知をしているところなのですが、今ご心配になられる部分につきましては、N T Tと先日も打合せをした結果、間違いなく7月中には完成するというのを強く申出をして、N T Tのほうにも確認をしたところでございます。とんでもない災害がない限り、その約束は守っていただけるものと信じているところでございますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p>
<p>加藤 委員長 曾我委員</p>	<p>8番、曾我委員。</p> <p>42ページ、上から3段目の12節委託料で北中小学校のところの危険な交差点のことなのですが、毎年3件ぐらいは事故があると思うのですが、ここの看板設置というのは注意喚起、今でもあると思うのです。</p>

小さい看板ですから、それが大きな看板がつくということによろしいでしょうか。

加 藤 町民課長。
委員 長
藤 内 町民課長、藤内よりご説明します。
町民課長 北中小学校交差点の委託料なのですが、これは看板をつけるのではなくて、北中小学校の西側から来る車と南のほうから来る車が北中小学校の敷地の駐車場辺りにある木が邪魔で見通しが悪いということで、その部分を伐採をして、車のほうから交差点だとか、車が左から来ているとか、そういうことを見やすくすれば事故が減るのではないかとということで木を切るものです。看板等をつけるということではありません。

以上です。

加 藤 8番、曾我委員。
委員 長
曾我委員 できれば看板設置のほうもよろしくお願ひしたい。
加 藤 町民課長。
委員 長
藤 内 看板のほうですが、道路のほうの公安委員会とかというものについては、土幌の駐在所とかと協議してこれからも要請していくようにしていきます。また、それがすぐつくかといえはつく状況ではないので、町のほうで持っている看板とかで工夫をしながら、事故が減るようなことで対応していきたいと思ひますので、ご理解お願ひします。

以上です。

加 藤 総務企画課長。
委員 長
亀野総務 先ほどパートナーシップの内容について一部訂正したいと思ひます
企画課長 ので、担当のほうからご説明をいたしますので、よろしくお願ひをいたします。

加 藤 担当主査。
委員 長
河 田 申し訳ございませぬ。先ほど矢坂委員のほうから質問がありました
担当主査 43ページのパートナーシップの交付金と助成金の違いの関係だったのですが、下段の710万円の交付金のほうは先ほど申し上げたとおりの内容でございますが、パートナーシップの事業助成金の関係なのですが、この説明した内容に誤りがありましたので、すみませぬが訂正をさせていただきたいと思ひます。このパートナーシップの事業助成金につきましては、多岐にわたる内容に助成をさせていただいていますが、例えば地域環境整備ということで地区にある公園の整備に対する助成金だったりとか、見守り活動に対する助成金とか、あと1地

区しかないのですが、ごみを集団で回収していただいて、そういった取り組みをやっていただいているところに対する助成金、こういったものに対して助成をさせていただいているところでございます。

大変申し訳ございませんでした。

加藤
委員長
矢坂委員

12番、矢坂委員。

訂正ありがとうございました。ということは、先ほどの説明では公民館対象の助成金だということだったのですが、いずれも各駐在区における事業内容に対するそれぞれの項目によって分けているということでしょうか。対象は、いずれも駐在区ですか。

加藤
委員長
亀野総務
企画課長

総務企画課長。

引き続き担当のほうからご説明をさせていただきます。

加藤
委員長
河田
担当主査

担当主査。

総務企画課企画グループ、河田よりお答えをさせていただきます。

パートナーシップの下段の710万円のほうなのですが、こちらは駐在区。パートナーシップの事業助成金に関しましては、駐在区、公民館、それから団体等、いろいろ対象は広いというものになってございます。

以上です。

加藤
委員長

そのほかありませんか。

(なし)

加藤
委員長

なければ、これで議会費、総務費の質疑を終了します。

本日の予算審査特別委員会はこれにて散会します。

次回の予算審査特別委員会は、明日9日午前10時から再開します。

お疲れさまでした。

(午後 1時44分)